

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

Table with 4 main columns: 目標 (Target), 実施する業務の内容 (Business to be implemented), 成果 (評定時に記入) (Results (to be entered at evaluation)), and 達成度 (Degree of achievement). It contains 5 main target rows (目標1-5) and a final row for independent target calculation (b 独自目標加算).

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 環境基本計画に基づいた環境保全、環境学習の推進 大規模工事等への対応、自然展やエコカレッジの開催、自然環境保全	①環境団体・市民と連携・協力し、たじみの自然展を開催(10/9.10) ②市民団体等を連携し、環境フェア2021を開催(2/20) ③リニア残土搬入に係るJRとの調整。協定等による監視と指導 ④多治見市内大規模工事(リニア他)や一般的な公害苦情に対する立入等の指導と河川水等の環境影響調査 ⑤環境マネジメント(環境影響事前調査、エコオフィス、グリーン購入等)の適正な運用 ⑥環境基本計画三者協議会(5回)の開催 ⑦エコカレッジなど体験学習による人材の育成 ⑧狂犬病予防地域巡回注射関連事務の適正な実施 ⑨シデコプシの保存など自然環境保護活動の推進 ⑩コバエに関する発生源調査と対策研究	①実行委員会(6回)で協議し、コト対策を講じて自然展を開催(10/9.10：参加者数1,600人) ②実行委員会(5回)で協議し、コト対策を講じて開催予定。新たに環境団体(1団体)、企業(3社)が参加 ③現地監視を実施(17回)。大針工区の区分土の市内仮置きを認めない方針で粘り強くJRと協議(3回) ④騒音、水濁、悪臭など26件の相談に立入調査を適正に実施。定期的な河川影響調査を適正に実施 ⑤環境チェックシート(183件)の審査を適正に実施 ⑥コト対策で書面開催。適正に環境基本計画進捗管理 ⑦コト対策を講じて3つのコースを実施(参加者41名) ⑧コト対策を講じて5月に実施(38か所：623頭) ⑨愛好団体と連携し、東町で笹狩りなど実施(7回) ⑩6月に4日間発生源調査を実施し、結果分析中	T2
目標2 廃棄物処理の適正管理及び計画、ごみ減量・資源化の検討 ごみ処理手数料の適正化、処理計画策定、ごみの減量・資源化の研究	①処理経費と受益者負担率を考慮したごみ処理手数料の見直し ②スプリング入りマットレス(処理困難物)解体手数料の設定及び廃棄自転車の回収有料化に向けた料金設定 ③現状分析、事業者との調整を行い、一般廃棄物処理基本計画(10年計画)を改定 ④東濃3市(多治見市・土岐市・瑞浪市)でのごみ焼却施設の広域化に向けた協議、調整 ⑤23+1分別の適正実施のための地域への指導・周知 ⑥世界的情勢を見据えた廃プラ処理、資源化に関する情報収集と事業者へのヒアリングを行い、動向を把握 ⑦月見センター廃止に伴う今後の方向性の決定 ⑧都市主管課会議の当番市開催 ⑨ごみとのつきあい方の適正な作成と配布、周知	①受益者負担率を考慮して見直し案を作成。延期方針により、再度直近年度の経費で再計算を決定 ②スプリングマットレスの手数料新設を議決(9月議会)、4月施行に向け広報等で周知。自転車回収有料化は延期 ③廃プラ資源化など事業者とヒアリングを行い3月完成 ④廃棄物処理の相互応援協定調印式(4/20)行い、3市首長が広域化の方向性を確認。課長レベルで広域化に向け意見交換会を開催(4回)し、意向書を作成。広域行政事務組合レベルでの協議開始を3市で確認(3月) ⑤新人2年目職員へ説明会(5/26,27)実施し周知徹底。分別研修実施結果を政策会議で報告(2/4) ⑥政府の方針を注視しながら情報収集 ⑦精密機能検査(8月)の結果から課題を集約(3月) ⑧各市から課題・回答を集約し、本市で開催(11/9) ⑨内容を適正に更新して作成(3月)、R4.4月各戸配布	T2
目標3 合葬式墓地の管理運営と霊園管理システムの運用、火葬場の管理運営 合葬式墓地の管理運営と、霊園システムの運用、火葬場の適切な管理運営	1.市営霊園(合葬式墓地含む)管理 ①合葬式墓地の適正な募集・納骨・管理運営 ②霊園墓地管理システムの適正な運用 ③市営霊園の適正な管理運営、空区画の整備・公募 ④地域墓地の諸問題への対応 ⑤台風等に備えた霊園内危険個所の把握と修繕 2.火葬場運営 ①指定管理連絡会議(月1回)による適切な施設管理 ②地域との協力体制を密にした施設運営、施設周辺整備、評価委員会開催(年1回) ③旧火葬場跡地利用に関する調査・研究	1.①個別理蔵(75件)、共同理蔵(38件)を適正かつ丁寧に対応し、迅速に納骨(11回)を実施 ②機器点検・改修、使用者情報の突合精査を実施 ③平和霊園漏水修繕、支障木伐採、返還区画を適正に整備し、公募受付、抽選会(11/6)を実施 ④保安林・国有農地無断利用問題、土砂崩れに対応。墓地管理組合の把握、納骨堂建設相談に対応 ⑤大雨後の被害状況を迅速に把握し適切に対応。土砂流出危険箇所の調査、危険木の伐採を実施 2.①適時実施。イソシアリ保全(5/11)、池清掃(11/17) ②評価委員会(7/7)で適正に評価。井戸水調査を適正実施。地域清掃に参加し地域と良好な関係を継続 ③普通財産として処分するため測量経費を計上(R4)	T3
目標4 暑さ対策の推進と地球温暖化対策の実施 ドライ型ミストの普及等暑さ対策の実施と効果検証。再生可能エネルギーの普及促進	①中心市街地の店舗等へのドライ型ミスト設置補助制度活用の周知と補助(3件) ②虎渓用水広場周辺への快適性向上を目指したドライ型ミストの設置 ③ゴーヤ配布による緑のカーテン普及(6月～) ④市役所本庁舎西口での保水性インターロッキングの実証実験 ⑤民間事業者と連携した暑さ対策の実施 ⑥家庭用新エネ機器設置補助の制度、補助額の見直し ⑦野立太陽光発電の把握とガイドラインによる指導 ⑧関係課と連携した地球温暖化対策の実施 ⑨SDGSを考慮したエコカレンダーの作成 ⑩TASKIサミット、持続可能な地域創造ネットワークへの参加	①コトの影響もあり設置補助なし。市民ミスト貸出(1件) ②駅北に設置(6/29)し、快適な涼感を創出 ③ゴーヤ苗5000鉢を市民・施設に配布(6/5) ④2社製品を調査(7～9月)。政策会議(11/22)で報告 ⑤伊藤園と連携し、クーラーステイ(8/16)等でお茶配布。中部電力と連携し、熱中症啓発物品を配布 ⑥市外から転入者へ上乗せ補助導入、補助額見直し ⑦伐採届(2件)、開発協議(3件)に対し適正指導 ⑧道路照明灯1,545灯をLED化予定。民間企業と連携した市有施設・土地へ太陽光設備等の導入を検討中 ⑨編集委員会(2回)を開催し、SDGSを考慮して作成 ⑩TASKIサミット飯田(7/7)に参加。持続可能な地域創造ネットワーク総会(6/21)に参加	T3
目標5 効率的なリサイクル推進、まち美化啓発と廃棄物の不適正処理の監視 一般廃棄物処理計画の推進及び環境美化計画の推進	①資源化を考慮した一般廃棄物処理計画の策定と推進 ②ごみ集積場管理に関する状況把握と地域への周知 ③地域一斉清掃や美化活動団体等との連携強化 ④まち美化活動推進と新たな参加メンバーの掘り起し ⑤不法投棄の監視と空地の草刈りなど美化推進の啓発 ⑥広告掲載収入を確保したボランティア袋の作成と適正な利用方法の周知、配布 ⑦草木、生ごみの資源化推進	①過去計画の分析、資料収集、事業者とのヒアリングを行い3月完成。現年度実施計画の進捗管理を実施 ②適時適切に指導、助言、現地確認を実施し、管理に必要な資材を適正に提供 ③適時ボランティア袋を配布し、連携・支援を実施 ④1名入会(5月)、1名退会(7月)で会員数に増減はないが、新規美化活動参加者は増加中 ⑤不法投棄(83件)、空地の雑草苦情に迅速に対応(154件)。市有地の場合は所管課に引き継ぐ ⑥ボランティア袋協賛者(18社)を確保。適正利用を周知 ⑦コトの影響により除草後の処分を焼却に変更。生ごみ堆肥化推進団体と連携・支援を実施	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	(目標設定)	(成果)	

組織名称	環境文化部文化スポーツ課
補職名・氏名	課長 大竹 康文

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 文化施設の機能統合推進と適正管理 公共施設適正配置計画に基づく施設の機能統合の推進。文化施設の適正管理	①バロー文化ホール長寿命化改修工事の推進(設計、1月～工事)。プロジェクト会議の運営 ②公共施設管理課と連携した笠原中央公民館統合改修工事に向けた設計 ③養正公民館と坂上児童館の機能統合の推進 ④新公共施設予約システムの導入、円滑な移行(3月) ⑤現指定管理期間後の三の倉市民の里の利活用協議 ⑥脇の島公民館と児童センターの運営一体化の研究 ⑦文化施設(15施設)の指定管理者の評価(7月) ⑧新型コロナウイルス感染対策を含む、指定管理者と連携した文化施設の適正な管理運営 ⑨大規模修繕工事の実施(市之倉公民館受変電設備取替工事他5件) ⑩文化施設の備品購入(ネーミングライツ事業含む)	①バロープロジェクト会議(第6回～第8回)を開催。工事内容を精査し変更予算を議決(9月)。特殊設備工事を契約議決(12月)、建築工事を契約議決(3月) ②設計業者決定(9月)、3月までに基本設計完成 ③市民団体との協議(4月)、現状報告会(7月:3回)を行い、課題解決に向け意見交換。10月にまちづくり市民会議と意見交換。駐車場造成工事完了(3月) ④7月にプロポーザル実施。次年度から新システム供用開始 ⑤関係部署と定期的に協議し利活用方針(案)策定(2月) ⑥関係部署と協議中 ⑦各施設ヒアリングを行い評価委員会で評価(7/27, 28) ⑧緊急事態宣言等による休館、時短等に適切に対応 ⑨計画的に大規模修繕工事を実施 ⑩ネーミングライツ事業で駐車場照明LED化工事と備品を購入	T2
目標2 スポーツ推進プランに沿ったスポーツ事業の実施 第2期生涯スポーツ推進プランに沿ったスポーツ事業の実施	①オリンピック聖火リレー及び関連事業の実施(4/3) ②パラリンピック聖火フェスティバル事業の実施 ③ねんりんピック岐阜の開催(10/31～11/2)及び実行委員会等の開催・運営 ④トップアスリート事業の実施(ドリーム・ベースボール等) ⑤女性・高齢者を対象の運動・スポーツの機会提供 ⑥スポーツ協会と連携した市のスポーツ事業の実施(市民スポーツ大会(春季・夏季)、市民野球祭(10・11月)、うながっポーツ(10/16)、健康マラソン(12/5)) ⑦市民団体と協働での事業開催(ラジオ体操の日(8月7日)、家族遊園(年3回)) ⑧軽スポーツ事業の開催(市民パドルテニス大会(9/23)、市民グラウンドゴルフ大会(3月)) ⑨FC岐阜ホームタウンデー開催(6/12)	①関係機関と調整しコロナ対策を行い、聖火リレー&事前事後イベントを盛大に実施、市の歴史に残る事業となった。市からのオリンピック出場者の応援事業を迅速かつ効果的に実施。銅メダリストとなった田中亮明選手凱旋報告会(8/15)を実施 ②8/13パラリンピック採火フェス事業を安全に実施 ③ねんりんピックはコロナの影響により中止。実行委員会(3回)、常任委員会(1回)を開催 ④バドミントン日本リーグ(10/2)初開催。ドリーム・ベースボールは中止。体育館等のプロアマの料金区分を撤廃(9月議会) ⑤指定管理者にヒアリングし、次年度の指定管理者事業計画に重点事業として実施予定 ⑥コロナの影響により、市民スポーツ大会(春季一部と夏季)、市民野球祭、うながっポーツ、健康マラソンが中止 ⑦⑧ラジオ体操(8/7:160人参加)、市民パドルテニス大会(12/26)、グラウンドゴルフ大会(2/27)を開催 ⑨関係課と連携しホームタウンデーを盛り上げた	T1
目標3 安全に配慮したスポーツ施設の施設整備と適正管理 安全に配慮したスポーツ施設整備と適正管理	①星ヶ台競技場2種公認の改修工事及び公認更新 ②多治見運動公園整備計画の実施時期の決定(12月) ③感謝と挑戦のTYK体育館再生可能エネルギー設備設置事業の推進(補助申請:4月、設計完了:3月) ④体育施設(屋外を含む)長寿命化計画案作成(3月) ⑤体育施設(18施設)の指定管理者の評価(7月) ⑥新型コロナウイルス感染対策を含む、指定管理者と連携したスポーツ施設の適正な管理運営 ⑦大規模修繕工事の実施(感謝と挑戦のTYK体育館第二競技場照明設備取替工事他2件) ⑧体育施設の備品購入(ネーミングライツ事業含む) ⑨学校開放システム化の推進(3月) ⑩旧総合射撃場跡地の適正管理及び有効活用の研究	①6月改修工事、7月検定を受け、2種公認を更新 ②9月補正で基本設計費を議決。基本設計を3月までに策定 ③4月に国の補助金申請。1月に設計完了 ④屋外施設の修繕計画作成のため、現地を確認中 ⑤各施設ヒアリングを行い評価委員会で評価(7/27, 28) ⑥緊急事態宣言等による休館、時短等に適切に対応 ⑦大規模修繕工事を計画的に実施 ⑧スポーツ器具購入済み、給水器購入予定 ⑨公共施設予約システムに学校開放施設を追加、4月供用開始 ⑩環境課と連携し太陽光発電設備設置を調査研究中。各企業の提案を受け今後の活用案をまとめる	T3
目標4 文化振興、生涯学習の推進 市民団体との協働による文化・生涯学習事業の推進	①滝呂地域ほか公民館がない地域への生涯学習対応(生涯学習コーディネーター事業の充実等) ②バロー文化ホール40周年記念事業事務 ③延期した成人式の対応、実行委員会方式での成人式の開催(1/9) ④市民や関係団体との協働による多文化共生事業の実施、国際交流協会の運営、活動団体の支援 ⑤国際交流協会の自立を目指し、課題整理及び対応策の検討 ⑥実行委員会と連携し夏まつり(8/1)を開催 ⑦ロビーコンサートの実施 ⑧指定管理者や関係団体と連携した事業の実施 ⑨国民文化祭に向けた準備	①滝呂校区を中心にコーディネーター事業実施。滝呂校区推進会議開催(2回)。12月に高浜市と豊田市へ視察 ②市民団体と連携した40周年記念事業を3/27に実施 ③5/4に成人式中止による代替事業「フォトスポット」等を新成人とともに企画・開催(472人参加)。R4年成人式を実施(1/9:853人参加) ④コロナ禍において多文化共生事業事業を展開、外国人へのコロナ対策(情報周知等)を実施 ⑤1月に犬山市、関市を視察、2月に課題等をまとめる ⑥7/22に夏まつりをコロナ対策のため縮小開催 ⑦コロナの影響もあり年6回実施 ⑧旭ヶ丘公民館のピアノ寄贈式(4/14)を実施 ⑨11月に和歌山県大会を視察、県担当部局と協議	T3
目標5 スポーツ振興及び活動支援、文化・生涯学習活動支援 スポーツ振興及び活動支援、文化・生涯学習活動支援	①第2期生涯スポーツ推進プランの進捗管理 ②新型コロナウイルス対策を含む、学校開放の適正な運用及び改善 ③地域スポーツ活動の支援(区行事保険加入、用具貸出、行事企画運営) ④児童・生徒全国大会出場者への支援 ⑤ジュニア期のスポーツ活動ガイドラインの普及啓発 ⑥スポーツ指導者の育成及び支援 ⑦障がい者スポーツの普及・推進 ⑧文化・生涯学習活動団体への支援 ⑨社会教育振興協議会への参加 ⑩使用料等のキャッシュレス化の調査研究	①スポーツ推進審議会を開催(2回) ②緊急事態宣言等による休止、時短等に適切に対応 ③保険手続き等、地域スポーツ活動を支援 ④全国大会出場者の旅費補助金を21件交付 ⑤ガイドライン見直しの方向性を教育委員会と協議。来年度検討予定 ⑥指導者研修会(6/24)、講演会(2/13, 3月)を実施 ⑦障がい者東濃スポーツ大会の代わりとなる軽スポーツ大会を次年度開催を計画 ⑧文化庁、自治総合センター、地域創造等の補助手続きを支援 ⑨社会教育振興協議会に参加 ⑩1月に公共予約システム委託業者と意見交換、2月に先進地の岐阜市を視察	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	(目標設定)	(成果)	

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

組織目標兼管理職個人目標		達成度	
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
地域力向上のための体制整備、自治組織支援 地域力向上のための体制整備、自治組織の活動支援、安心安全な暮らしづくり	①新たな地域力向上プロジェクトの立上げ(脇之島・養正) ②活動中の地域力組織(根本・笠原・小泉・滝呂(滝呂プラプラまつり10/30))の継続支援、交流会の活性化 ③地域力向上推進庁内プロジェクトチームの活性化 ④区長会運営と自治会加入促進対策の継続実施 ⑤地域力推進員を活用した自治組織活動支援 ⑥自治組織の自主的な名簿等作成の継続支援 ⑦拡充した地域集会所施設整備費補助金制度の周知徹底(5カ年の4年度目) ⑧防犯等啓発活動(通信・青パト)の実施と防犯カメラ設置補助の周知徹底(目標5件:5カ年の2年度目) ⑨法律相談(月2回)、消費生活・行政相談等の実施 ⑩認可地縁団体への認可事務に関する支援	①積極的な働きかけで脇之島地域力が立上がる(R4年4月)。養正への継続的な立上げ支援(10回以上) ②地域力組織の活動活性化のため、新たな補助制度を制定(R4施行)。滝呂プラプラまつりを積極的に支援し成功裏に開催(11/27)。既存組織ヒヤリング(5回) ③会議等開催(計3回)。補助金審査機関に位置付け ④意見交換会実施(計2回)。問題解決の参考となるよう活動事例集(ver.3)作成及び配付 ⑤地域力組織の状況調査及び自治組織活動を支援 ⑥第3回区長会議で周知、様式含む相談等個別対応 ⑦6、8月区長会議で周知(最終年度28件予定) ⑧青パト貸出(65件)、防犯カメラ設置補助(5件)、実態調査し、防犯灯LED化補助をR4から3年間限定で復活 ⑨法律(140件)、消費生活(470件)、行政(5件)※12月末 ⑩認可事務(変更等17件)、マニュアル見直し(7月)	T2
子どもの権利条例に基づく施策の推進 子どもの権利相談室と関係機関との連携強化と関連施策の実施	①子どもの権利相談室と関係機関との連携強化により、相談件数アップ(前年度比2割増) ②関係課との連携による子ども相談窓口の見直し ③子どもLINE相談の周知先拡大(保護者へも周知)による相談の充実 ④「命を守る」を重点とした第3次子どもの権利推進計画(後期計画)の実施と進捗管理 ⑤子どもの権利委員会の開催(年4回) ⑥子どもの権利に関する普及啓発活動の実施(セミナー・研修会開催、コラム年4回掲載等) ⑦第24回子ども会議開催(11月)と提言書を市長に提出。併せてR2年度提言内容の実現(11月~1月) ⑧子どもスタッフ会議(月1回)の開催と活動支援	①昨年度から導入したLINE相談の対象拡大、サポート通信一新、学校等との連携により、相談件数前年度比263%。広報発行(7回)、校内放送用のCD配付 ②関係課会議開催(8月)、子ども関係機関と調整し、初となる子ども相談機関会議を開催(12/10) ③7月から対象を保護者まで拡大(新カード配布) ④⑤リーフレット作成(小中高生大人向け)、委員会開催(3回)、関係課ヒヤリング(9月) ⑥YouTube(8回)、Facebook(33回)、コラム(4回)、セミナー研修会(8月・12月)、絵画コンクール(7月~)実施 ⑦第24回子ども会議開催(11月)、R2年度意見書(オゾナルマップ)実施、R3年度意見書提出(3月予定) ⑧子どもスタッフ会議(1回/月)開催(8月・9月は中止)	T2
市民組織活動支援による活気あるまちづくりの推進 NPO支援と団体交流の実施、まちづくり活動等市民支援	①特定非営利活動法人の設立支援及び認証事務の実施 ②市民活動交流支援センター(以下、「ぼると」)の管理運営と活動団体の活性化に向けた仕掛けづくり ③「ぼると」を核とした市民団体の連携実施 ④まちづくり活動補助金事業の実施と活動支援(ソフト8団体、ハード1団体) ⑤まちづくり活動補助事業のPR、次年度申請団体の確保(目標:ソフト5団体、ハード1団体) ⑥結婚相談業務の新たな企画運営による登録者及び成婚件数の増加 ⑦おとどけセミナーの活用に向けた周知、要望事務の適切な執行 ⑧生活安全推進協議会開催(2月)	①NPO法人認証等事務の適正実施(37件/12月末) ②事業の実施状況把握のため定期的に打合せ実施(5件/12月末)。催事のPR内容等について意見交換 ③NPOカフェ等NPOに周知。登録団体を活用した講座等を開催し団体のPRを実施(24件/12月末) ④活動報告会を開催し評価実施(ソフト5団体※コロナにより3団体取下げ、ハード2団体) ⑤ぼるとと協力、FMびびびを活用したPR、丁寧な相談等により、ソフト7、ハード3団体の申請を見込む ⑥モエック婚活(2回)、市民活動団体の「おとどけ」を取り入れた交流会開催(3月) ⑦セミナーの活用を区長会議で周知(4月)、道路要望取りまとめ対応結果を区長会議(2月)で報告 ⑧コアのため書面開催(2月)、2団体表彰	T3
人権施策推進による人権意識の啓発推進 一人ひとりの多様性を認め合えるコミュニティ形成	①第2次人権施策推進指針の普及・推進 ②人権啓発事業の情報提供及び法務局と連携した啓発活動の実施(年3回) ③人権擁護委員推薦事務の円滑な実施 ④「社会を明るくする運動」等の保護司会活動の支援 ⑤再犯防止推進計画の進捗管理(定例会5月) ⑥同和問題の情報収集及び啓発事業の実施 ⑦東濃5市同和問題研修協議会の開催(当番市:瑞浪市)(研修会1回、協議会2回) ⑧人権同和教育講演会の開催(8月) ⑨人権普及啓発を目的とした企画展の開催(8月) ⑩犯罪被害者支援制度周知と啓発(パネル展等)。犯罪被害者相談窓口での対応・支援	①FMびびびで啓発(2回) ②人権擁護委員定例会開催(6回)、子どもパークで啓発(7月)、法務局連携(8、12月) ③推薦事務の実施(9月議会:1名) ④保護司会と連携して実施(庁舎に旗と啓発グッズ設置)、駅北庁舎でイベント開催(7/4) ⑤関係機関との意見交換会(5月)、計画について名古屋矯正管区及び国交省と面談(8月) ⑥毎月インターネット差別書込みのモニタリング実施 ⑦要望書回答の情報提供 ⑧人権同和教育講演会及びパネル展開催(8月) ⑩講演会及び生命のメッセージ展(11月)、犯罪被害者遺族へ見舞金を支給(遺族1件、重傷病1件)	T3
男女共同参画プランの推進による市民や事業所等の意識向上 第3次男女共同参画推進プランの実施と進捗管理	①第3次男女共同参画プランの実施と進捗管理 ②男女共同参画推進審議会の開催(年4回) ③男女共同参画研修会(6月)、講演会開催(11月) ④市民意識調査(5年に1度)、企業アンケート(3年に1度)の実施 ⑤ジェンダーフリーガイドラインの作成・発行及び周知 ⑥各種委員会における女性委員の登用推進、実態調査 ⑦周知啓発のための情報紙等発行(コラム掲載4回、関連機関への情報紙2回、ほか随時) ⑧DV撲滅イベントの開催(11月)	①②審議会(3回)開催。第8期委員からによる市長への提言(9月) ③研修会開催(6/23)、講演会開催(11/4:募集150人に対し167人参加) ④市民意識調査(8月)、企業アンケート調査(10~12月) ⑤21年ぶりにガイドライン改正し、市民、職員等へ周知 ⑥庁内各課と調整し、2年連続全審議会等(120)に女性委員登用実現、プラン目標達成を庁議にて報告 ⑦男女共同参画週間展示(6~7月)、女性に対する暴力をなくす運動展示(11月)、国際女性デー展示(3月)、コラム(4回)、FMびびび(3回)、特集記事(7月) ⑧楽市楽座でのDV撲滅PR実施(10月)	T3
b 独自目標加算(任意設定) 例:自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	(目標設定)	(成果)	

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 三の倉センターの安定維持及び適正管理 第2期基幹改良長寿命化工事の対応、施設の適正稼働と安全管理体制の確立	①第2期基幹改良長寿命化工事（後期：令和3年度～令和6年度）の契約締結及び工事の着工 ②三の倉センター火災事故の処理にかかる受託業者との損害賠償交渉の継続実施 ③東濃3市（多治見市・土岐市・瑞浪市）でのごみ焼却施設の広域化に向けた協議・調整 ④経済情勢や市場の動向を踏まえたコークスの購入価格交渉の実施によるコスト削減 ⑤JIS認証スラッグの生産及び分析検査の適正な実施 ⑥三の倉センターの適正な定期整備等の実施 ⑦廃棄物の適正な搬入指導と住所等の確認徹底	①工事内容の精査と工期短縮により工事費を大幅に削減。7月末に仮契約、9月議会で契約議決後に本契約、工事の準備を十分行い1月着工 ②7月に要望書を提出。和解に向け相手方からの具体策を協議・検討し、年度内に大筋で方向性を確認 ③廃棄物処理の相互応援協定調印式(4/20)行い、3市首長が広域化の方向性を確認。課長レベルで広域化に向け意見交換会を開催(4回)し意向書を作成。広域行政事務組合レベルでの協議開始を3市で確認(3月) ④今年度4回単価契約実施。単価は高騰しているが現在は市場価格より抑えた価格で契約 ⑤例年並みの生産と売却を実施 ⑥内容精査と優先順位付けを行い定期整備を6月、9月、12月実施済。2月、3月にも実施予定 ⑦計量窓口対応により実施を徹底	T1
目標2 大畑センターの適正管理、破碎ごみの処理 施設内の徹底した安全管理 火災により蓄積した破碎ごみの計画的な処理	①破碎ごみの適正な管理及び恒常的焼却処理実施に向けた破碎、分別、減量、搬出処理手順の確立 ②名古屋市長江破碎工場への破碎ごみ搬送を計画的に実施（週1回、年間57回を予定） ③計量システム及び場内監視カメラの更新 ④管理型処分場の稼働状況について、大畑地区への説明会を年1回開催（6月予定） ⑤市況の状況を検討し、金属等の適正な売却を実施 ⑥廃棄物の適正な搬入指導と住所等の確認徹底 ⑦朝礼、昼礼、夕礼で注意喚起を行い、安全管理を徹底し、職員及び来場者の無事故継続を維持 ⑧センター内搬入路や施設の安全管理	①分別、破碎、減量及び名古屋市長江工場への搬出と三の倉センターでの焼却処理手順を決定し処理継続。破碎ごみをそのままの状態でも金属業者へ入札を行い、9千円/tで売却成功 ②大江破碎工場と連絡調整しながら毎月計画を立て搬送を実施(12月末実績145t) ③計量システム9月、監視カメラ11月に更新完了 ④地元説明会を大畑センターにて開催(6/3) ⑤6月、11月入札実施。2月に破碎物の入札実施予定 ⑥計量時の窓口にて指導及び確認実施 ⑦ガラス破片による職員の事故発生。再度安全管理及び対策を指導し、無事故を継続中 ⑧搬入路及び周辺環境整備を定期的実施しながら、安全対策と環境美化に努めている	T2
目標3 安全かつ丁寧で効率的なごみ収集作業等の遂行 職員の安全意識の徹底と収集委託業者との連携及び環境美化	①朝礼、昼礼、夕礼の実施による安全への注意喚起と意識付けを徹底し、無事故無違反記録を継続 ②施設の安定稼働、搬入者の安全確保のための場内外整備の恒常的な実施 ③資源収集委託業者と毎月定例会を実施し、業務状況や業務改善事項等を確認 ④収集ルートの効率化を図り、ゴミ出しのルール徹底や市民の意識向上に繋がる収集業務の実施 ⑤収集時におけるゴミステーションの環境美化に努めるとともに、看板の点検や交換のためステーションの巡回を実施	①物損事故や車両事故が複数発生したため、朝礼、昼礼、夕礼において安全運転と事故防止を全員に指導、徹底 ②場内外の草刈り等環境整備、場内掲示の工夫及び改善や搬入路の舗装修繕等整備を実施。防草シートの活用による搬入路整備を計画し整備実施中 ③定例会により情報共有や業務改善指導等を実施。 ④収集の際、市民からの要望を聞いたり、ルールの守れていない箇所はその都度排出指導。滝呂台において自治会と協力しステーションの整備を実施 ⑤収集時に動物等に荒らされている場合など、収集後に掃除を行い美化に努めている。併せて看板の交換等を市民と協力して実施	T3
目標4 清掃事務所の適正な運営・管理 清掃事務所全体の適正な運営・管理	①リサイクルステーションの適正管理 ②名古屋市長江環境局との良好な関係の維持 ③各センター会議の定期的な開催（月1回） ④車両の更新、配置の検討及び更新計画の検証 ⑤たい肥化センターの安定稼働に向けた連携 ⑥防災訓練の実施（各センター年1回） ⑦発電及び電気設備の適正管理 ⑧ごみ処理手数料等の改定内容の検証 ⑨5S+Sの徹底 ⑩リサイクルデパートの円滑な実施	①収集時に巡回しながら適正管理に努めている ②逐次連絡を取りながら調整を行い良好な関係維持 ③清掃事務所会議を毎月1回開催し情報を共有 ④計画的な車両の更新と車両の故障等の状況を見ながら計画見直しを実施し新年度予算に計上 ⑤業務調整を行い食育センターの回収を8月から開始 ⑥大畑センター11月、三の倉センター10月に実施 ⑦定期整備や基幹改良工事で適正に機械更新対応 ⑧改定については決定。実施は先送り。スプリング入りマットレスのみ先行して令和4年度から実施 ⑨場内点検において日常の環境整備等を行い徹底 ⑩感染対策を講じて開催(10/21～23)。売上約30万円	T3
目標5 笠原クリーンセンターの適正管理 管理マニュアルによる適正管理	①場内維持管理マニュアル、浸出水処理施設運転マニュアルに基づく適正な巡回点検の実施 ②浸出水処理施設の計画的な保守管理の実施 ③罹災ごみ等管理型処分場搬入物の受入と適正管理 ④草刈り業務等の定期的な実施による施設美化の保持 ⑤モザイクタイルミュージアムへの無償貸付に伴う事務所棟の整備及び産業観光課と連携した施設の維持管理の実施	①毎月巡回を行い点検実施 ②毎月保守管理を実施。令和4年度に施設の診断を行うための予算を計上。その結果に基づき修繕および更新計画を策定する ③罹災ごみの受入は現場確認の後で実施（2件） ④職員、シルバー、委託業者より定期的実施 ⑤建築住宅課と産業観光課により必要部分の改修工事等を実施。工事完了後、産業観光課、モザイクタイルミュージアムと打ち合わせを数回実施。11月末モザイクタイルミュージアムから物品の搬入完了。申し合わせ事項を書面にして取り交わす予定	T3
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	（目標設定）	（成果）	